

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース

2025/09/08 号 (No. 652)

=====

○ 中央政府の動き

1. 中国国家知識産権局副局長がシンガポールとインドネシアを訪問(国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2025 年 9 月 4 日)
2. 国家知識産権局副局長が GII 科学技術クラスターランキング発表会に出席(国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2025 年 9 月 4 日)
3. 国家知識産権局と中国銀行が「知恵行」を展開 民間企業に 100 億元規模の金融支援(国家知識産権網 2025 年 8 月 31 日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京市、「高品質な特許審査と知財保護」をテーマに意見交換会を開催(国家知識産権網 2025 年 8 月 27 日)

【華東地域】

2. 上海市、電子商取引分野の知財保護活動に関する「若干意見」を發布(中国知識産権資訊網 2025 年 9 月 3 日)
3. 江蘇省自貿試験区、知財全チェーン統合革新へ 19 項目の新措置(国家知識産権網 2025 年 9 月 1 日)

【その他地域】

4. 陝西省、知的財産権でデータ経済の成長を後押し(国家知識産権網 2025 年 8 月 27 日)
5. 湖北省、知的財産の資本化・産業化を加速 科技金融と産業革新を支援(国家知識産権網 2025 年 9 月 1 日)
6. 貴州省、データ知財とデータ要素の二重登録制度を開始(中国保護知識産権網 2025 年 9 月 4 日)

○ 司法関連の動き

1. 北京インターネット法院、バーチャルデジタルヒューマンに著作権保護を認定(中国知識産権資訊網 2025 年 9 月 4 日)
2. 香港政府、WIPO と覚書締結 国際知財データベースに判決提供へ(中国法院網 2025 年 9 月 1 日)
3. 湖北省が知財紛争調停の先進事例を共有 多元的解決モデルを推進(国家知識産権網 2025 年 8 月 29 日)
4. 最高法院がデータ権益保護の指導事例を初公開(中国法院網 2025 年 8 月 28 日)
5. 広東高院、知財侵害に対する懲罰的賠償の適用基準を示す 典型事例を公表(中国知識産権資訊網 2025 年 8 月 27 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

1. 上海知的財産権保護センター、植物新品種で初の権利保護支援(中国保護知識産権網 2025 年 9 月 4 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 東風汽車、新エネルギー車で躍進 特許戦略が市場競争力を後押し(中国知識産権資訊網 2025 年 9 月 4 日)
2. 深セン-香港-広州科学技術クラスター、初の世界首位に(中国政府網 2025 年 9 月 2 日)
3. 民間企業トップ 500 社、保有特許 72 万件超 研究開発投資も拡大(国家知識産権網 2025 年 8 月 29 日)

○ 統計関連

1. 特許件数が世界 1 位を維持 中国のナノテクノロジー産業が急成長(中国保護知識産権網 2025 年 9 月 4 日)
2. 深セン、1～7 月に約 20 億元の知的財産証券化商品を発行(中国知識産権資訊網 2025 年 8 月 29 日)

=====

●ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 中央政府の動き

★★★1. 中国国家知識産権局副局長がシンガポールとインドネシアを訪問★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）の盧鵬起副局長は、このほど代表団を率いてシンガポールとインドネシアを訪問した。

シンガポールでは、同国知的財産庁(IOPS)が主催する「グローバル知的財産フォーラム」に出席し、「創意から資産へ-変革期のイノベーション」をテーマに基調講演を行った。講演では、中国が中小企業による知的財産の活用促進に取り組んできた経験や施策を紹介した。また、世界知的所有権機関（WIPO）が主催する「アジア太平洋地域における知的財産と中小企業の対話」にも参加した。

続いて訪問したインドネシアでは、知的財産総局（DGIP）の関係者と会談し、知的財産制度の最新動向や特許審査、知財活用、人材育成、二国間協力など幅広いテーマについて意見を交わした。さらに、代表団はインドネシア大学イノベーション・テクノロジーパークを訪れ、知財の活用・転化をめぐり交流を行った。

(出典：国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2025 年 9 月 4 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/Qf8uRSj7lrAUqXl4tKHEqw>

★★★2. 国家知識産権局副局長が GII 科学技術クラスターランキング発表会に出席★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）の張志成副局長はこのほど代表団を率いて香港特別行政区を訪れ、世界知的所有権機関（WIPO）が主催する「GII 科学技術クラスターランキング・トップ 100」発表イベントに出席した。

張副局長は発表会で、中国の科学技術クラスターは近年急速に発展し、イノベーションの活力を示していると語った。今回のランキング発表の場として香港が選ばれたことについて、粤港澳大湾区（グレートベイエリア）の科学技術クラスターが世界的に高い代表性を持つことの表れだと述べ、さらに、国家知識産権局として、グレートベイエリアのイノベーション発展や、香港における知的財産貿易センターおよび国際協力拠点の形成を引き続き支援していく方針を示した。

香港滞在中、代表団は香港知識産権署と会談を行い、香港の知財発展をさらに支援する方策について意見交換を行った。また、香港中文大学も訪問し、知財の活用や法律人材の育成などをめぐって交流した。

(出典：国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2025 年 9 月 4 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/K7qV6bXTjAYL4WHubvnsqw>

★★★3. 国家知識産権局と中国銀行が「知恵行」を展開 民間企業に 100 億元規模の金融支援★★★

国家知識産権局と中国銀行はこのほど、「知的財産と融資の融合による発展」特別活動「知恵行」を共同で開始した。総額 100 億元規模の特別融資枠を設け、知財金融サービスを通じて民間企業の発展を支援する。国の民間経済振興政策を具体化し、特許の実用化を推進するとともに、革新型中小企業の資金調達難を実質的に緩和することが目的だ。

活動計画によれば、中国銀行は 1 年間で民間中小企業少なくとも 1000 社に知的財産権を担保とする融資サービスを提供する。そのうち 50 億元は、北京、上海、江蘇、浙江、広東、四川、深セン、寧波といった知財金融エコシステム総合パイロット地域への重点支援に充てられる。また、「専利産業化促進中小企業成長モデル育成バンク」に登録された技術型企业については、優先的な融資支援を受けられる仕組みとなっている。

人工知能などの新技術分野を中心に、「知恵融資ローン」などの専用金融商品を通じ、効率的で便利な知的財産権担保融資サービスを提供する。あわせて、銀行と企業のマッチング、政策解説、特許供給と需要の調整など、多様なサービスを展開し、知的財産権と金融資源の融合を深化させる。これにより、民間企業のイノベーション力と市場競争力の向上を図るとしている。

特別活動は 2025 年 8 月から 2026 年 7 月まで、準備開始・全面实施・総括交流の 3 段階で推進される。政府と銀行の協力により、知的財産権・産業・金融の好循環を形成し、民間経済の高品質発展に新たな活力を注ぎ込む方針だ。

(出典：国家知識産権網 2025 年 8 月 31 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/8/31/art_75_201283.html

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 北京市、「高品質な特許審査と知財保護」をテーマに意見交換会を開催★★★

近日、北京で「高品質な特許審査の方向性を定め、知的財産権の質の高い保護を強化する」をテーマとした座談会が開催され、約 30 の知的財産サービス機関の代表が参加した。

会議では、北京市専利代理師（弁理士）協会が市内の特許代理業界の発展規模、品質水準、人材育成の状況を報告した。さらに、北京市知的財産権保護センター（北京専利代弁処）が、特許予備審査の分類管理、XML 形式による電子出願書類の普及、特許料納付業務の取り扱いなどについて紹介した。

意見交換セッションでは、参加者がそれぞれの業務経験や自社の活動状況について経験を共有した。また、特許予備審査や優先審査などの業務処理、願書の作成などに関する実務上の課題について具体的な要望や提案を示した。これに対し、担当責任者が各項目について詳細に回答し、実務レベルでの建設的な対話が展開された。

この意見交換会は、北京市の知的財産権公共サービス部門とサービス機関との交流プラットフォームを構築した。北京市は今後、特許代理機関やイノベーション主体に対し、特許の品質や価値を重視する姿勢を促し、高品質な特許を通じて新質生産力の発展を支えるとともに、知財強国の模範都市としての地位を確立していく方針である。

(出典：国家知識産権網 2025 年 8 月 27 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/8/27/art_57_201240.html

【華東地域】

★★★2. 上海市、電子商取引分野の知財保護活動に関する「若干意見」を發布★★★

上海市知識産権局と市版權局、市商務委員会がこのほど「上海市の電子商取引分野における知的財産保護活動に関する若干意見」を公布した。9 月 15 日より施行される。

この「若干意見」は、2021 年 6 月に試行版として公布されていたものを、試行の効果や電子商取引分野での新たな課題、国の新しい政策要求などを踏まえ、改正・整備したうえで規範性文書として正式にまとめたものである。

今回の「若干意見」には、知的財産部門が電子商取引プラットフォームの運営者や出店者に対し、知的財産管理を規範化し、知財保護能力の向上を促すことを求める管理規定が新たに盛り込まれた。また、プラットフォーム事業者の責任を強化する観点から、「合理的な審査と注意義務を果たすこと」「侵害を知り、または知り得た場合には速やかに必要な措置を講じること」などの内容が追加された。

(出典：中国知識産権資訊網 2025 年 9 月 3 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=143666

★★★3. 江蘇省自貿試験区、知財全チェーン統合革新へ 19 項目の新措置★★★

江蘇省自由貿易試験区工作弁公室と江蘇省知識産権局は近日、「中国（江蘇）自由貿易試験区知的財産権全チェーン統合革新を支援する若干の措置」を共同で発表した。自由貿易試験区を改革開放の総合試験プラットフォームとして活用し、知的財産の創造から運用、保護、管理、サービスに至る全チェーンで統合的な革新を推進し、実体経済の発展を後押しする狙いである。

同措置は五つの分野で計 19 項目を盛り込む。創造面では、先端技術特許の取得加速や AI 生成コンテンツなど新分野での革新支援を掲げる。運用面では、産業別知財連盟の設立、バイオ医薬やナノ新材料分野の国家級知財運営センター建設、データ知財の登録・活用強化を打ち出す。

保護面では、営業秘密制度の整備に加え、司法・行政・仲裁調停・社会監督を組み合わせた「四位一体」の保護体制を構築する。さらに国際仲裁機関の誘致や、国際事案対応の権利保護基金の設立も進める。管理面では、知財を信託や理財商品に組み込む可能性を探り、財政支援事業での知財情報開示制度を整える。

サービス面では、データ知財の証券化や保険商品の開発を支援し、知財公証センターの設置、資産評価や取引、投融資など多様なサービスを展開する方針である。

(出典：国家知識産権網 2025 年 9 月 1 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/1/art_57_201331.html

【その他地域】

★★★4. 陝西省、知的財産権でデータ経済の成長を後押し★★★

国家知識産権局（CNIPA）が先日開催した定例記者会見で、陝西省知識産権局の沈黎萍局長がデータ知的財産権に関するパイロット事業などの進捗状況を説明した。「知的財産とデジタル経済の『双方向の融合』が、新質生産力の育成に向けた新たな答えを示している」と沈局長は述べた。

制度面では、陝西省内の 9 部門が共同で「データ知的財産権登記管理弁法（試行）」を公布し、省高級法院や省検察院と協力覚書を締結している。さらに「陝西省データ知的財産登記サービスプラットフォーム」を稼働させ、協同保護と制度面の整備を強化している。

エコシステム構築では「陝西省データ知的財産運営センター」「エコサービスプラットフォーム」「エコアライアンス」を設立するほか、「オープンライセンス」モデルを導入し、データの精緻なマッチングや迅速な利用許諾を実現し、効率的なデータ流通を後押ししている。

また、応用拡大では工業・情報化分野におけるデータ知的財産のパイロット事業を進め、データと実体経済の融合を促進している。産業のデジタル化を推進する一方、典型事例の募集・選定を通じて、新しい知的財産の活用シーンを実際の産業発展へと転化している。

(出典：国家知識産権網 2025 年 8 月 27 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/8/27/art_55_201225.html

★★★5. 湖北省、知的財産の資本化・産業化を加速 科技金融と産業革新を支援★★★

湖北省知識産権局がこのほど知的財産の資本化・産業化推進に関する座談会を開催した。会議では、

イノベーション発展の核心要素である知的財産に焦点を当て、湖北省における知的財産の資本化・産業化レベルを高める方策が議論された。また、科技金融の供給を最適化し、科学技術と産業の革新融合を支援する方法についても意見交換が行われた。

省知識産権局が湖北省の知的財産資本化・産業化の進展状況を紹介した。近年、同局は湖北省高価値特許転換センターの整備を開始し、特許転換・活用のための専門施策を積極的に展開してきた。特許の産業化を主軸に、資源の活用・転換、流通チャネルの円滑化、金融支援の強化などの面で成果を上げており、全省の特許転換は活発化し、特許の産業化率も顕著に向上している。

会議では、知的財産の資本化・産業化推進がイノベーションの活力を引き出す重要施策であることが強調され、省知識産権局は各機関との協調をさらに強化し、知的財産金融の総合サービス体系を構築することで、同省における知的財産の資本化・産業化水準の向上を図る方針を示した。

(出典：国家知識産権網 2025 年 9 月 1 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/1/art_57_201250.html

★★★6. 貴州省、データ知財とデータ要素の二重登録制度を開始★★★

2025 年中国国際ビッグデータ産業博覧会で、貴州省はデータ知財登録プラットフォームとデータ要素登録プラットフォームに「二重登録」専用コーナーを設けることを発表した。工業情報化、文化・観光、交通の 3 分野を対象に、データ要素とデータ知財を同時に証明できる新たな登記方式で、同省のデータ要素市場改革が一步前進した。

この仕組みは、省知識産権局と貴陽ビッグデータ取引所が主導し、関係部門が連携して進めてきた。まず 60 件を登録対象とし、登記から保護、取引、届け出までを一体管理する。企業は両者を同時に登記し、取引所での流通情報を知財登記に反映させることが可能となる。透明な流通と統計の効率化が期待される。

今後は業界ごとの専用コーナーや「商品」を拡充し、供給需要マッチングや金融サービスも展開する。データ知財の販売・譲渡・ライセンスなど多様な流通を促し、産業データの共有と融合を進め、デジタル経済の質の高い発展を後押しする方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 9 月 4 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gz/202509/1992983.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 北京インターネット法院、バーチャルデジタルヒューマンに著作権保護を認定★★★

北京インターネット法院はこのほど、バーチャルデジタルヒューマンの著作権侵害をめぐる訴訟を審理し、独創性を有するバーチャルヒューマンのイメージは美術作品として著作権法の保護対象に当たると認定した。被告である元社員が無断でモデルデータを販売した行為は情報ネットワーク伝播権の侵害に該当するとして、制作会社である原告 2 社に計 1 万 5 千円の損害賠償を支払うよう命じた。判決はすでに確定している。

問題となったバーチャルヒューマンは、原告 2 社を含む複数の企業が共同制作したもので、短編ド

ラマや SNS を通じて公開され、数百万規模のフォロワーを獲得するなど高い知名度を有していた。しかし、制作に関わった元社員が退職後、CG モデル販売サイトに無断でモデルデータを出品したことが発覚した。

被告は「自身がアップロードしたのは全身モデルであり、原告が主張する頭部モデルとは異なる」「両者の類似性は低い」と反論した。しかし裁判所は、デジタルヒューマンの造形には明確な独創性が認められ、両者は本質的に類似していると判断した。これにより、元社員の行為は著作権侵害に当たると結論づけた。

一方で、CG モデル販売サイトの運営者については、合理的注意義務を尽くしていたとして共同侵害の責任を否定した。今回の判決は、バーチャルデジタルヒューマンの法的保護範囲を明確化する意義を持つものとされる。

(出典：中国知識産権資訊網 2025 年 9 月 4 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=143677

★★★2. 香港政府、WIPO と覚書締結 国際知財データベースに判決提供へ★★★

香港特別行政区政府は 1 日、世界知的所有権機関（WIPO）と「WIPO Lex 裁判文書」データベースに関する覚書を締結した。これにより、情報共有体制を強化し、知見に富む国際知的財産コミュニティの構築を推進する方針である。

同データベースは、世界各国の主要な知的財産関連判決を無償で公開している。今回の合意に基づき、香港は司法機関による重要な知財判決を提供し、国際的な実務家や研究者が参照しやすくすることとなる。

署名式で陳茂波財政長官は、「香港は中国で唯一、中英二言語によるコモンロー（英米法）体系を採用している地域であり、知的財産保護において国際的に高い評価を得ている。大陸部や海外の当事者が関与する紛争解決の重要拠点として、香港裁判所の判決は国際法曹界にとって貴重な参考資料である」と強調した。さらに、判決公開の取り組みは知財制度の透明性を高め、外国企業や権利者による投資や研究開発への信頼を強化すると述べた。

また、潘兆初高等裁判所首席判事は、今回の合意により香港裁判所の代表的な知財判決がデータベースで閲覧可能になると説明した。その上で、今後も判決情報のアクセス性を高め、国際社会が最新の法的課題に対する司法の対応を理解できるよう支援していくとともに、国際的な知財協力を推進する重要な役割を果たしていくと語った。

(出典：中国法院網 2025 年 9 月 1 日)

<https://www.chinacourt.cn/article/detail/2025/09/id/8963773.shtml>

★★★3. 湖北省が知財紛争調停の先進事例を共有 多元的解決モデルを推進★★★

8 月 26 日、湖北省知識産権局、高級人民法院、司法庁が共同主催する知的財産権紛争の多元的調停に関する典型事例と経験交流イベントが宜昌市で開催された。

イベントでは、今回の開催が新時代の「楓橋経験」を実践する具体策であり、知財分野の社会共同

ガバナンスを推進する重要な取り組みであると強調された。近年、省政府の指導の下、各部門が共同で知財紛争多元的調停制度を推進し、積極的な成果を上げてきた。今後は成功事例の普及を強化し、行政保護と司法保護の連携経路を拡充し、湖北省の知財紛争解決能力を全面的に向上させ、「湖北ブランド」の調停モデル確立を目指す。

イベントでは「2024 年湖北省知財紛争多元的調停典型事例集」が公表され、選定機関の代表が経験を共有した。また、専門家による「知的財産紛争調停の理念と技術」をテーマとした講演も行われ、実務に直結する知見が共有された。

(出典：国家知識産権網 2025 年 8 月 29 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/8/29/art_57_201246.html

★★★4. 最高人民法院がデータ権益保護の指導事例を初公開★★★

中国の最高人民法院（最高裁）は本日、第 47 回となる指導事例（第 262 号から第 267 号）を公表した。データ権益の司法保護をテーマとした初の指導事例であり、データ権利の帰属認定やデータ製品の利用など社会的関心の高い課題に対応し、同種事件の裁判基準統一を目的としている。

今回発表された 6 件の指導事例は、不正競争や侵害責任などの分野をカバーする。近年、全国の裁判所で扱われるデータ関連事件は急増しており、2024 年に一審で結審した事件数は、2021 年の 2 倍に達した。新型事件が多く、審理難易度が高いため、判決結果には常に社会的注目が集まっている。

各裁判所はこれまで、著作権法を正確に適用し、データ資源やデータ製品が編集著作物や著作物の要件を満たす場合には、法に基づき有効に保護してきた。また、不正競争防止法についても、被告行為が商業道徳に反するか、競争秩序を害するか、技術進歩を阻害するかなどの要素を総合的に考慮し、データ収集や取得行為が不正競争に該当するかを判断してきた。

最高人民法院は今後、各地方裁判所とともに、データ関連事件の審理と執行を一層強化する方針である。裁判基準の統一を進め、データの適法かつ効率的な流通・利用を促し、データ要素の価値を十分に引き出すことで、デジタル経済の発展を後押しする考えである。

(出典：中国法院網 2025 年 8 月 28 日)

<https://www.chinacourt.cn/article/detail/2025/08/id/8959227.shtml>

★★★5. 広東高裁、知財侵害に対する懲罰的賠償の適用基準を示す 典型事例を公表★★★

広東省高級人民法院（高裁）はこのほど、知的財産権に関する懲罰的賠償の典型事例を公表した。その中で、意匠権侵害をめぐる一件が注目を集めている。

この事件では、東莞市のある照明企業が、過去に意匠権侵害で訴えられ和解したにもかかわらず、同様の侵害製品の製造・販売を継続していた。広東高裁は、被告の行為が故意による侵害に該当し、かつ悪質性が認められるとして、懲罰的賠償の適用を認める判断を示した。

審理過程において、被告は正当な理由なく財務資料などの証拠提出を怠ったため、裁判所は「証拠提出妨害」を認定した。これにより、原告である深セン市の科技企业が提出した主張と証拠に基づき、被告の侵害による利益を 7.92 万元と算定した。さらにこの金額を基礎として 2 倍の懲罰的賠償を適

用し、経済的損失及び合理的費用を合わせて計 28.76 万元の賠償支払いを命じる判決が下された。

広東高裁は判決において、懲罰的賠償の基礎額は法定賠償額ではありえないが、裁量による侵害利益を基に確定できることを明確にした。これにより法定賠償と裁量賠償の区別を示し、懲罰的賠償の適用方法を具体化した典型事例として、今後の同種事件に重要な参考を提供するものとなっている。

(出典：中国知識産権資訊網 2025 年 8 月 27 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=143590

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

★★★1. 上海知的財産権保護センター、植物新品種で初の権利保護支援★★★

近日、上海市知的財産権保護センターは、植物新品種に関する知財権侵害事案で初めて企業支援を行った。対象企業は世界的に有名な植物新品種の供給企業で、市場価値の高い製品を提供しているが、無断栽培や販売による侵害行為が確認され、権利者の利益を損なうとともに市場秩序を乱していた。

植物新品種の権利保護は専門性と複雑性を伴うため、権利者は保護センターに支援を申請した。センターは専門家を招いて企業との意見交換会を開催。専門家チームは証拠の収集、地方政府との協力、侵害源の技術的追跡、さらに EC プラットフォームと連携したオンライン流通規制など、多角的な視点から対応策を提示した。

同センターは今後も知的財産権の保護体制を強化し、イノベーション主体を支援することで、健全なイノベーション環境とビジネス環境の構築を目指す方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 9 月 4 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zwxpz/202509/1992990.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 東風汽車、新エネルギー車で躍進 特許戦略が市場競争力を後押し★★★

今夏、武漢経済開発区に拠点を置く東風汽車が発売した新エネルギー車が市場で好調な滑り出しを見せた。ある車種は予約開始から 1 時間で 1 万台を超える注文が入り、大きな話題となった。

同社を支えるのは、近年の研究開発投資と知的財産の積み重ねである。過去 3 年間、研究開発費は売上高の 8% 以上に達し、特許革新指数は 3 年連続で業界トップクラスを維持している。今年 7 月時点で、同社が保有する有効特許（特許、実用新案、意匠）は 2 万 6000 件を超え、そのうち特許は 1 万 1600 件と、3 年間で倍増した。新エネルギーおよびコネクテッドカー分野の有効特許は 6012 件に達している。

同社は単なる特許件数の拡大にとどまらず、高価値特許の創出による競争力強化にも注力している。湖北省や武漢経済開発区の支援を受け、高速電動駆動ユニット、新エネルギー・コネクテッドカー、インテリジェント商用車の 3 分野で高価値特許研究センターを設立し、それぞれが特化分野での特許開発と戦略展開を推進している。その結果、高価値特許の多数創出に成功し、平均実用化率は 70% を超え、多くの車種に応用されている。

具体例として、高速電動駆動ユニット特許育成センターは2023年から2024年にかけて、高速モーターや分散型電動駆動に関する特許分析を行い、重点分野の動向をまとめた報告書3件を作成した。これまでに国内特許出願207件、PCT経由の国際特許出願54件を提出し、成果を製品に応用した結果、関連売上は29億元に達している。

(出典：中国知識産権资讯网 2025年9月4日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=143675

★★★2. 深セン-香港-広州科学技術クラスター、初の世界首位に★★★

9月1日、世界知的所有権機関(WIPO)は香港で2025年版の「グローバル・イノベーション・インデックス(GII)」を発表した。トップ100科学技術(S&T)クラスターでは、深セン-香港-広州が初めて世界1位となった。

ランキングは、国際特許出願件数(PCTルート)、科学論文発表数、さらに今年新たに加えられたベンチャーキャピタル取引件数の3つの指標を基準に、世界各地でのイノベーション活動の集約度を評価した。

今回の順位では、東京-横浜が2位、米国のサンノゼ-サンフランシスコが3位に入った。深セン-香港-広州クラスターはこれまで5年連続で世界2位だったが、今回初めて首位に立った。

また、粤港澳大湾区(グレートベイエリア)に位置するマカオ-珠海クラスターも2年連続で世界トップ100入りを果たした。全体では、世界トップ100の科学技術クラスターは33の経済体に分布しており、クラスター数が最も多い国は中国(24)、米国(22)、ドイツ(7)となっている。

(出典：中国政府網 2025年9月2日)

https://www.gov.cn/lianbo/difang/202509/content_7038703.htm

★★★3. 民間企業トップ500社、保有特許72万件超 研究開発投資も拡大★★★

全国工商連は8月28日、「中国民間企業トップ500社(2025年版)」を発表した。京東グループ、アリババ(中国)有限公司、恒力集团有限公司が上位3社となった。

今回発表によると、トップ500社は72万1600件の有効特許を保有し、国家標準の策定に9948件、業界標準の策定に7568件を主導または参加している。また、国内での有効商標登録件数は20万9100件、国外では6万件(うちマドリッド制度による国際商標登録は1万700件)となっている。

今年の調査には、2024年の営業収入が10億元以上の企業6379社が参加した。トップ500社の売上高総額は43兆500億元、研究開発費は1兆1300億元、研究開発人員は延べ115万人にのぼる。

さらに、戦略的新興産業への積極的な投資も目立つ。500社のうち309社が新材料、新エネルギー、次世代情報技術、先端設備、新エネルギー車、環境保護などの分野で計627件のプロジェクトに投資している。

(出典：国家知識産権網 2025年8月29日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/8/29/art_55_201247.html

○ 統計関連

★★★1. 特許件数が世界 1 位を維持 中国のナノテクノロジー産業が急成長★★★

8 月 31 日に開催された第 10 回中国国際ナノ科学技術会議（ChinaNANO 2025）において、「中国ナノテクノロジー産業白書（2025）」が発表された。同白書は、世界および中国におけるナノテクノロジー産業の発展の経緯と将来の動向を体系的に整理したものである。

白書によれば、2000 年から 2025 年までの間に世界で登録されたナノ関連特許の総数は 107 万 8000 件を超え、うち中国は 46 万 4000 件に達し、世界全体の 43%を占めている。中国はナノテクノロジー特許出願件数において世界 1 位を維持しており、米国、日本、韓国の 3 か国の合計をも上回る規模である。

さらに、今年末までに世界のナノテクノロジー市場規模は 1 兆 5000 億米ドルに達すると予測され、2018 年から 2025 年までの年間複合成長率（CAGR）は 17%を超える見込みである。中国においては、ナノテクノロジー特許の譲渡・実施率は 8%を突破し、研究成果の実用化効率が持続的に向上している。

中国科学院院士である白春礼氏は、ナノテクノロジーが新エネルギー、生物医学、情報技術などの戦略的領域におけるブレークスルーを推進し、新たな生産力を形成する上で中心的な役割を果たすと指摘し、「AI とナノ科学の深い融合は、材料設計、医薬品開発、エネルギー変換などの分野に革命的な変革をもたらすであろう」と述べた。

（出典：中国保護知識産権網 2025 年 9 月 4 日）

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zt/202509/1992984.html>

★★★2. 深セン、1～7 月に約 20 億元の知的財産証券化商品を発行★★★

深セン市市場监督管理局（知識産権局）が発表したデータによると、今年 1～7 月に深セン市では 12 件、総額約 20 億元の知的財産証券化商品が新規発行され、158 社の中小テクノロジー企業の資金調達を支援した。累計では 111 件、総額約 237 億元に達し、1600 社以上に恩恵を及ぼしている。

今年上半期（1～6 月）、深セン市は人工知能（AI）などの産業に重点を置き、ロボット融合技術やマルチモーダル認識といった先端分野をカバーする AI テーマの知的財産証券化商品を 4 件発行した。55 社の技術系企業を支援し、金融手段により人工知能の産業化を加速させている。

また、上半期には国内初となる「産業パーク専用」の知的財産証券化商品も発行され、知的財産を有する 27 社のパーク入居企業を支援した。対象分野はスマート製造、新素材、ソフトウェア・情報技術など「20+8」戦略的新興産業および未来産業に及んでいる。

（出典：中国知識産権資訊網 2025 年 8 月 29 日）

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=143623

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL：+86-10-6528-2781

E-Mail：pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved